

業務及び財産の状況に関する説明書

【2024 年 12 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

1 当社の概況及び組織に関する事項

(1) 商号

株式会社 bitFlyer

(2) 登録年月日及び登録番号

2021 年 10 月 14 日

金融商品取引業 関東財務局長（金商）第 3294 号

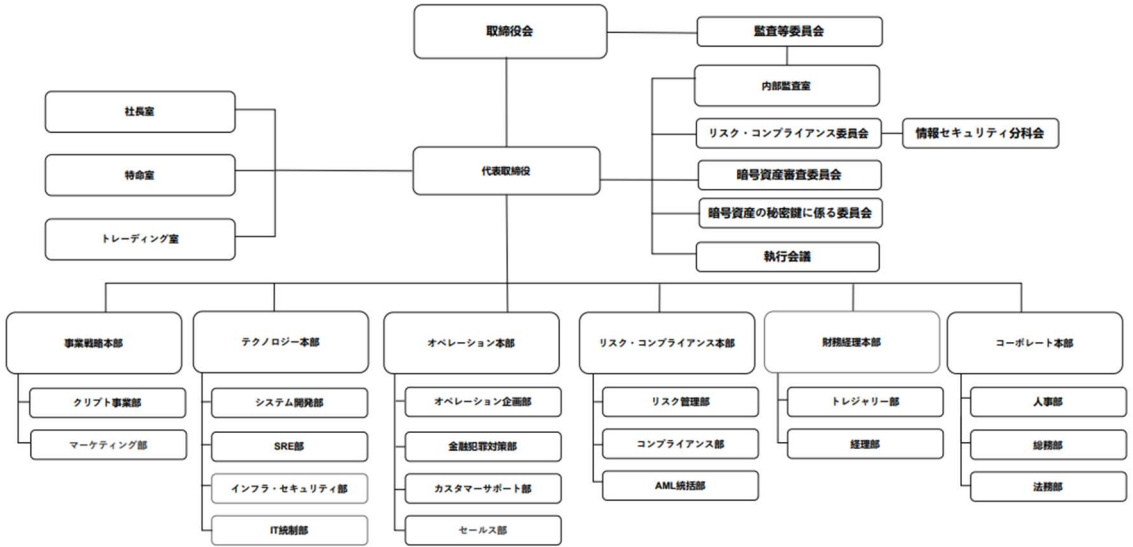
(3) 沿革及び経営の組織

① 会社沿革

年月	概要
2014 年 1 月	株式会社 bitFlyer 設立
2014 年 4 月	日本初の「ビットコイン販売所」サービス提供開始
2014 年 9 月	一般社団法人日本価値記録事業者協会（現・一般社団法人日本ブロックチェーン協会）設立・参画
2014 年 9 月	「fundFlyer」公開
2014 年 11 月	iPhone アプリ「bitFlyer for iPhone」リリース
2015 年 6 月	bitFlyer ASIA Pte. Ltd. 設立
2015 年 7 月	プロ向け取引所「bitFlyer Lightning」サービス提供開始
2015 年 11 月	証拠金取引プロダクト「bitFlyer FX」サービス提供開始
2016 年 12 月	次世代ブロックチェーン Miyabi を発表
2017 年 7 月	ビックカメラでビットコイン決済サービス提供開始
2017 年 9 月	仮想通貨交換業者登録（現・暗号資産交換業者）として金融庁登録（登録番号 関東財務局長 第 00003 号）
2017 年 11 月	bitFlyer USA, Inc. が BitLicense を取得、米国事業を開始
2018 年 1 月	bitFlyer Europe S.A. が Payment Institution License を取得、欧州事業を開始
2018 年 3 月	一般社団法人日本仮想通貨交換業協会（現・一般社団法人日本暗号資産等取引業協会）設立、代表取締役の加納が副会長に就任
2018 年 6 月	金融庁より業務改善命令を受領
2018 年 10 月	株式会社 bitFlyer による単独株式移転により、株式会社 bitFlyer Holdings を設立（持株会社体制へ移行）
2019 年 6 月	業務改善命令が解除される
2019 年 8 月	株式会社 T ポイント・ジャパンと業務提携
2019 年 12 月	「クイック本人確認」提供開始
2020 年 9 月	bitFlyer EUROPE, S.A. とのクロスボーダー取引を開始
2021 年 1 月	「bitFlyer かんたん積立」サービス提供開始
2021 年 6 月	bitFlyer USA, Inc. とのクロスボーダー取引を開始
2021 年 10 月	株式会社 bitFlyer が第一種金融商品取引業者として登録（関東財務局長（金商）第 3297 号）
2021 年 12 月	ビットコインが貯まる「bitFlyer クレカ」サービス開始
2022 年 2 月	ブロックチェーン「Miyabi」が「ジパングコイン」の基盤システムに採用
2023 年 5 月	トラベルルール対応ソリューション「TRUST」への対応を開始
2024 年 3 月	自己対当取引防止機能（Self-Trade Prevention）提供開始
2024 年 3 月	証拠金取引プロダクト「Lighting FX」を廃止し、「bitFlyer Crypto CFD」サービス提供開始
2024 年 3 月	「bitFlyer IE0」において「エルフトークン」取扱い開始
2024 年 5 月	ビットコインビザデーに合わせた社会貢献活動を実施
2024 年 11 月	顧客預かり資産が 1 兆円を突破
2024 年 11 月	「定期貸しコイン」サービス提供開始

② 経営の組織

(2024 年 12 月 31 日現在)



(4) 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(2024 年 12 月 31 日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
株式会社 bitFlyer Holdings	94, 075, 000 (株)	100.00 (%)
合計 1 名	94, 075, 000 (株)	100.00 (%)

(5) 役員(外国法人にあっては、国内における代表者を含む。)の氏名又は名称

(2024 年 12 月 31 日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役	加納 裕三	有	常勤
取締役	佐々木 亮太	無	常勤
監査等委員である取締役	板倉 時生	無	常勤
監査等委員である取締役	齋藤 賢	無	非常勤
監査等委員である取締役	落合 孝文	無	非常勤

(6) 政令で定める使用人の氏名

- ① 金融商品取引業に関し、法令等(法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。)を遵守させるための指導に関する業務を統括する者(部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。)の氏名

(2024 年 12 月 31 日現在)

氏名	役職名
松永 征一	リスク・コンプライアンス本部長

- ② 投資助言業務(金融商品取引法(以下「法」という。)第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。)又は投資運用業(同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。)

に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第2条第8項第11号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名
該当事項はありません。

(7) 業務の種類

金融商品取引法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務、有価証券等管理業務
暗号資産又は金融指標（暗号資産の価格及び利率等並びにこれらに基づいて算出した
数値に限る。）に係るデリバティブ取引についての金融商品取引法第2条第8項第4
号に掲げる行為
該当事項はありません。

(8) 本店その他の営業所又は事業所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる
営業所又は事務所その他の事務所又は営業所）の名称及び所在地

名称	所在地
本店	東京都港区赤坂九丁目七番一号
六本木支店	東京都港区六本木六丁目一番二十四号

(9) 他に行っている事業の種類

- ・ 暗号資産交換業（登録番号 関東財務局長 第 00003 号）
- ・ 無店舗小売業
- ・ 広告業
- ・ あっせん又は紹介業
- ・ 金融付帯業
- ・ 上記に付帯する一切の業務

(10) 法第37条の7第1項第1号イ、第2号イ、第3号イ又は第4号イに定める業務に係
る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指
定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会及び対象事業者と
なる認定投資者保護団体の名称

① 指定紛争解決機関の商号又は名称

- イ 第一種金融商品取引業（法第37条の7第1項第1号イ）
特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター
- ロ 第二種金融商品取引業（法第37条の7第1項第2号イ）
該当事項はありません。
- ハ 投資助言・代理業（法第37条の7第1項第3号イ）
該当事項はありません
- ニ 投資運用業（法第37条の7第1項第4号イ）
該当事項はありません。

② 加入する金融商品取引業協会の名称

一般社団法人日本暗号資産等取引業協会

③ 対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

該当事項はありません。

(11) 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません。

(12)法第 37 条の 7 第 1 項第 1 号ロ、第 2 号ロ、第 3 号ロ又は第 4 号ロに定める業務に関する苦情処理措置及び紛争 解決措置の内容

① 第一種金融商品取引業（法第 37 条の 7 第 1 項第 1 号ロ）

該当事項はありません。

② 第二種金融商品取引業（法第 37 条の 7 第 1 項第 2 号ロ）

該当事項はありません。

③ 投資助言・代理業（法第 37 条の 7 第 1 項第 3 号ロ）

該当事項はありません。

④ 投資運用業（法第 37 条の 7 第 1 項第 4 号ロ）

該当事項はありません。

2 業務の状況に関する事項

(1) 当期の業務の概要

当事業年度における我が国経済は、自然災害や自動車の工場稼働停止などによって停滞感が強い1年となり、内閣府が発表した2024年の実質GDPの速報値はプラス0.1%でした。一方で、物価高が続いたことで名目ベースではプラス2.9%で、企業収益は過去最高を更新する見込みです。春闘での賃上げ率は2年連続で前年を大幅に上回り、33年ぶりの高水準となったほか、賃金や物価上昇の持続性が高まったことを受けて、日本銀行は利上げを実施してマイナス金利政策を終了するなど金融政策の正常化が進みました。また、2022年秋から続く訪日外国人観光客数は中国の景気減退による中国人観光客数の伸び悩みなどによって増加ペースが鈍化したものの過去最高を更新しました。

当事業年度における当業界においては、米国やオーストラリアなどでビットコインの現物ETFが上場したことをきっかけに伝統的な金融市場から暗号資産市場に資金が流入したほか、4度目の半減期を迎えたことや米大統領選挙で暗号資産を推進する姿勢を示すドナルド・トランプ氏が勝利したことなどを背景に、ビットコイン価格は年間で148%余り上昇しました。一方で、国内の暗号資産交換業者からビットコイン482億円相当が不正に流出する事件が発生するなど、業界のセキュリティ体制に対する社会の関心が高まりました。

当社は、前述の通り好調な暗号資産の市場環境を背景に収益を伸ばしました。中でも、当該子会社の収益を支えるデリバティブ取引のプロダクトであるLightning FXをbitFlyer Crypto CFDにリニューアルし、取引高が増加しました。また、ビットコインの現物取引においても最小発注数量を引き下げて少額から売買できる取引環境を構築し、取引量が増加しました。さらに、取扱い銘柄の増加に積極的に取り組み、当事業年度に16の銘柄を追加し、取扱い銘柄数を37に伸ばし、幅広いニーズに対応できる取引環境の構築に努めました。加えて、不正取引の防止を目的として、かんたん取引所とbitFlyer Lightningにおいて、自己対当取引防止機能を導入しました。すべてのユーザーに無料で提供し、公正で健全な取引環境の構築に尽力しました。今後は顧客資産を有効に活用するストック型ビジネスに注力し、市場環境に左右されにくい収益構造の構築を目指してまいります。

2024年12月末の顧客預かり資産は1,178,804百万円と、2023年12月末の顧客預かり資産の567,608百万円から大幅に増加しました。

以上の結果、当事業年度の営業収益は14,904百万円（前年同期は6,413百万円）、営業利益7,896百万円（同営業損失221百万円）、経常利益9,095百万円（同経常利益627百万円）、当期純利益7,471百万円（同純利益436百万円）となりました。

(2) 直近の3事業年度における業務の状況を示す指標

①経営成績等の推移

（単位：百万円）

区分	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
資本金	2,061	2,061	2,061
発行済株式総数	9,407万5,000(株)	9,407万5,000(株)	9,407万5,000(株)
営業収益	7,378	6,413	14,904
受入手数料	2,642	1,357	3,247
委託手数料	1,240	859	1,876
その他の受入手数料	1,402	497	1,371
暗号資産売買等損益	4,642	4,944	11,566
その他の営業収益	94	112	89
営業利益	△2,505	△221	7,896
経常利益	△2,031	627	9,095
当期純利益	△2,194	436	7,471

② 株券の売買高(有価証券等清算取次ぎの委託高(有価証券等清算取次ぎの委託の取次ぎの取扱高を除く。))を含む。)及びその受託の取扱高(有価証券等清算取次ぎの委託の取次ぎの受託高を除き、有価証券等清算取次ぎの委託の取次ぎの取扱高を含む。)該当事項はありません。

③ 国債証券、社債券、株券及び投資信託の受益証券の引受高、売出高及び募集、売出し又は私募の取扱高
該当事項はありません。

④ その他業務の状況

区 分	2022 年 12 月期	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期
暗号資産交換業	4,580 (百万円)	7,349 (百万円)	15,612 (百万円)
広告業	49 (百万円)	40 (百万円)	38 (百万円)
無店舗小売業	5,855 (円)	-	-

⑤ 自己資本規制比率の状況

※自己資本規制比率の計測は2020年5月より行っています。

⑥ 使用人の総数及び外務員の総数

区 分	2022 年 12 月期	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期
使用人	131 (人)	73 (人)	92 (人)
うち外務員	22 (人)	32 (人)	41 (人)

区 分	2022 年 12 月期	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期
自己資本規制比率 (A)／(B)×100	372.1 (%)	381.6 (%)	400.7 (%)
固定化されていない 自己資本 (A)	18,030 (百万円)	19,215 (百万円)	21,189 (百万円)
リスク相当額(B)	4,845 (百万円)	5,035 (百万円)	5,286 (百万円)
市場リスク相当額	386 (百万円)	1,021 (百万円)	2,498 (百万円)
取引先リスク相当額	376 (百万円)	566 (百万円)	569 (百万円)
基礎的リスク相当額	4,081 (百万円)	3,447 (百万円)	2,218 (百万円)

3 直近の二事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書

別紙 第 10 期計算書類、第 11 期計算書類をご参照ください。

(2) 各事業年度終了の日における次に掲げる事項

①借入金の主要な借入先及び借入金額

該当する事項はございません。

②保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

該当する事項はございません。

③デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

該当する事項はございません。

(3) (1)に掲げる書類について会社法第四百三十六条第二項の規定に基づき、EY 新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

4 内部管理の状況に関する事項

(1) 内部管理の状況の概要

当社は 2024 年度も引き続き、お客様に安定したサービスを提供し、安心してご利用いただくために内部管理態勢の整備を経営の最重要課題としております。「内部統制システムの基本方針」に基づき、取締役会（社外取締役を含む）、社長室、コンプライアンス部、リスク管理部が連携し、内部管理態勢の整備・運用を進め、内部監査室がその有効性を評価しております。

監査等委員会設置会社として、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置し、経営

判断や業務執行が適切に行われるよう監督体制を構築しています。重要な意思決定プロセスにおいて社外の視点を適切に反映できる体制を整えております。

グローバルな暗号資産取引インフラを提供する企業として、お客様の資産をお預かりすることに伴う重大な社会的責任を深く認識しております。社会全体からの信頼と期待に応えるべく、コンプライアンスおよびリスク管理の高度化・精緻化に継続的に取り組んでまいりました。2024年度においては、特にデジタル技術を活用した疑わしい取引のモニタリング体制の高度化を推進し、迅速かつ効果的な管理体制の構築を実現しております。

各部門から独立した内部監査部門を設置し、業務遂行状況のモニタリングと評価を実施しています。三線防衛モデル（スリーライン・オブ・ディフェンス）を効果的に活用し、内部管理態勢のさらなる強化を図っております。

①内部管理態勢の整備

当社では、関連法令および各種ガイドラインに準拠した社内方針と規程を整備しております。これらを通じて、役職員の権限・役割・責任範囲を明確にし、規範に沿った業務運営を徹底しています。

特に、法令遵守の徹底を図るためのコンプライアンス部およびリスク管理部を設置し、日常業務の中で法令遵守やリスク管理が適切に実施されているかを継続的にモニタリングしています。各部門から独立した内部監査部門を設け、内部管理態勢が有効に機能しているか、問題が放置されていないかを独立的に検証しています。第1の防衛線としての日常業務の適切な実施、第2の防衛線としての法令遵守・リスク管理の検証・モニタリング、第3の防衛線としての内部監査による独立した監視という、金融機関に求められる三線ガバナンスモデルを効果的に運用し、内部管理の高度化に努めております。

②コンプライアンスへの取り組み

当社はお客様に安全かつ安定的なサービスを提供し、安心してご利用いただけるよう、内部管理態勢の整備を経営の最重要課題として位置づけております。取締役会で決議された「内部統制システムの基本方針」に基づき、2024年度においても、内部管理態勢のさらなる強化・高度化に努めてまいりました。社外取締役を含む取締役会、社長室、コンプライアンス部門、リスク管理部門が密接に連携し、内部管理態勢の整備と適切な運用を推進するとともに、内部監査室が独立した立場からその実効性を評価しております。また、監査等委員会設置会社として、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置し、業務執行取締役による経営判断および業務執行の適正性を監督する体制を整備しております。

当社がグローバルな暗号資産取引の社会インフラを担う重要な役割を認識し、お客様の大切な資産をお預かりしているという重大な社会的責任を重く受け止め、お客様をはじめ社会全体からの信頼に応えるため、コンプライアンスとリスク管理態勢の強化に引き続き全力を挙げて取り組んでまいります。

③リスク・コンプライアンス委員会の設置

当社では、コンプライアンス部門を設置し、リスク・コンプライアンス担当役員の監督下において、コンプライアンス確保のためのルールや態勢の整備に継続的に取り組んでいます。特に、社会情勢や業界の変化に即応したコンプライアンスの課題解決や、全社的なコンプライアンス意識の向上を目指し、年度ごとのコンプライアンス・プログラムを策定しています。このプログラムに基づき、定期的な役職員向け研修や自己点検を実施し、最新の法規制や業界動向をタイムリーに共有するため、部署横断的な連絡会を開催しています。

金融業界や暗号資産業界における重要な経営課題である AML/CFT（マネー・ローndリング及びテロ資金供与対策）についても、従来の管理態勢をさらに進化させ、最新の海外事例や国内外の規制動向を踏まえた強化策を実施しています。具体的には、警察や業界団体との緊密な情報連携を進めるほか、AI を活用した高度な不正利用検知システムの

導入や専門人材の育成を推進しています。

④リスク管理への取り組み

当社は経営の健全性と持続可能性を継続的に確保するため、ビジネス環境や業界動向、テクノロジーの進化、法規制の変化、お客様や監督当局からの期待などを的確に捉え、リスク管理態勢の高度化に努めています。具体的には、全社的なリスク評価とリスク軽減策の策定（Enterprise Risk Management：ERM）、自己資本規制比率遵守のためのリスク限度枠管理、市場リスクや取引先リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク、IT リスク等、各リスクカテゴリーの管理手法の構築と運用を継続的に強化しています。

⑤苦情管理への取り組み

当社では、お客様からの声、特に苦情をサービス品質や業務改善の重要な機会と位置付けています。お客様に信頼され選ばれる金融サービスの提供を目指し、苦情管理態勢を強化しています。お客様からいただいた苦情は、専任担当者が迅速に事実確認と調査を実施し、その結果を社内で共有します。さらに、苦情の根本原因を詳細に分析するとともに、潜在的なリスクや影響を評価し、再発防止策を計画的に策定・実施しています。

また、お客様への迅速で丁寧な対応とともに、得られた知見をサービス改善に積極的に活用しております。万が一、お客様が当社の対応にご納得いただけない場合には、金融ADR 制度を活用し、第三者機関の仲裁を通じて裁判以外の円滑な解決方法を提供し、誠実かつ迅速な解決を図る体制を整えております。

⑥内部監査体制

当社は、監査等委員会の直属かつ独立した組織として内部監査部門を設置しており、監査等委員会が承認した「内部監査基本方針」および「内部監査規程」に基づき、堅固な内部監査体制を構築しています。内部監査部門は、ステークホルダーの期待や要請に迅速に対応するとともに、当社サービスの適正な運用と利用者の保護を図ることで、経営目標および経営計画の達成に伴うリスクを排除または低減し、企業価値の向上に寄与することを目的としています。内部監査業務は、日々のリスク状況を継続的にモニタリングし、その結果をリスクアセスメント等に反映させた上で、リスク・ベースの内部監査計画を策定しています。これにより、客観的かつ合理的な保証、助言および見通しを提供しています。また、内部監査等の結果は監査等委員会および代表取締役に対して報告され、内部統制に関する課題については、会計監査人である監査法人と適宜連携しています。

(2) 法第 43 条の 2 から第 43 条の 3 までの規定により管理される金銭、有価証券その他の財産の種類ごとの数量若しくは金額及び管理の状況

① 金融商品取引法第 43 条の 2 第 1 項から第 3 項の規定に基づく分別管理の状況

前事業年度（2023 年 12 月 31 日） 該当事項はありません。

当事業年度（2024 年 12 月 31 日） 該当事項はありません。

② 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況

前事業年度（2023 年 12 月 31 日） 該当事項はありません。

当事業年度（2024 年 12 月 31 日） 該当事項はありません。

③ 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

イ 金融商品取引法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

管理の方法	2023 年 12 月 31 日	2024 年 12 月 31 日
-------	------------------	------------------

金銭信託	34,196,877,864 円	29,002,683,208 円
------	------------------	------------------

※金融商品取引法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理は 2020 年 5 月より開始しています。

- ロ 金融商品取引法第 43 条の 3 第 2 項の規定に基づく区分管理の状況
- 前事業年度（2023 年 12 月 31 日）
該当事項はありません。
- 当事業年度（2024 年 12 月 31 日）
該当事項はありません。

5 子会社等の状況に関する事項

(1) 企業集団の構成

該当事項はありません。

(2) 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容

該当事項はありません。